

5 試験の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

第1次試験			第2次試験			総合得点
教養試験	専門試験	計	口述試験	人物試験	計	
100	100	200	100	300	400	600

※ 第2次試験の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次試験、第2次試験の結果を総合して決定します。

(3) 各試験種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受験者の点数は、おおむね0点から100点（人物試験については300点）に分布し、平均点は50点（人物試験については150点）となります。ただし、試験種目ごとの受験者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各試験種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

6 試験の出題内容及び分野

(1) 教養試験（職務能力試験）

試験の職種	出題内容
全職種	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題

※ 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※ 「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

(2) 専門試験

試験の職種	出題分野
土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学